

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 友朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 - 3948 - 5488 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 - 3948 - 5488 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 107,222,070円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年6月23日に、有価証券報告書（事業年度 第51期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日））を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年6月22日に提出した有価証券届出書の記載内容について、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、添付書類の一部を差替え及び削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

・取締役会議事録

（添付書類の削除）

・2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結業績の概要

・自己株券買付状況報告書（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）

・自己株券買付状況報告書（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）

・自己株券買付状況報告書の訂正報告書（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）

・自己株券買付状況報告書（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）

・自己株券買付状況報告書（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）

・自己株券買付状況報告書（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）

・自己株券買付状況報告書（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）

・自己株券買付状況報告書（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）

・自己株券買付状況報告書（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）

・自己株券買付状況報告書（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）

・時価総額計算

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第50期（自2021年4月1日 至2022年3月31日） 2022年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第51期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第51期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第51期第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年6月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2022年6月28日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2023年6月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2023年6月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第51期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。